

主権者意識を育むために

～指導の手引き～

義務教育課

背景

選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に、子供の国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むこと等が重要となっている。



(主権者教育の推進に関する検討チーム中間まとめ概要より)

(小) 社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

(中) 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 (小・中学校学習指導要領 社会科の目標より)

★ 小・中学校段階では、児童生徒が学校や地域での生活をよりよくするために、教科等の学習を基に生活上の諸問題を発見・解決するなど、よりよい社会の形成に参画することの意義や価値を見いだす学習に取り組むことが主権者意識を育むことにつながります。



主権者教育はどのような場面で行えばよいのですか。



教科はもちろんのこと、道徳や総合的な学習の時間、特別活動も活用し、学校教育活動全体で取り組むことが大事ですね。【実践例】をいくつか示します。

【学校教育活動全体で】

【国語】

学級討論会等で学校生活や社会生活の問題について、自分の立場や意見をはっきりさせて話し合う。

【社会】

- 公共施設等を訪問し、働く人や地域の方へのインタビューや調査等を行い、生活と政治のつながりを学ぶ。
- 選挙のしくみを理解するとともに政治参加の重要性を考える。
- 身近な地域における事象を取り上げ、観察、調査を通して課題を見いだし、自分たちなりの解決策等を考えるなど、住民参加による地方自治を学ぶ。

【技術・家庭】

自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について学ぶ。

【道徳】

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。例えば、勤労や公共の精神の内容において、自分の役割を自覚し、責任を果たそうとする人々の生き方を考える。

【総合的な学習の時間】

実社会や実生活との関わりを重視した探究的な活動を計画し、他者と協同して問題を解決していく活動を行う。例えば、「よりよい地域をつくるために」などのテーマが考えられる。

【特別活動】

- 子供たちにとって身近な社会である学級や学校における生活改善のための話し合い活動や実践活動を通して自分たちの学級や学校の問題を解決する。
- 生徒総会等によって議会制民主主義を体験する。

取り上げてほしい学習方法は以下のとおりです。

実践的な学習活動を行う上で

- 正解が一つに定まらない問い合わせに取り組む学び
- 学習したことを活用して解決策を考える学び
- 他者との対話や議論により、考えを深めていく学び



主権者教育は学校だけ
で行うものなのですか。

学校だけではなく、外部機関、地
域の方と連携し一緒に取り組んで
いくことが大切です。家庭の役割も
大きいですね。



【地域とともに取り組む】

- 選挙管理委員会等と連携し、出前講座等を活用することにより、実際の政治や選挙に必要な知識を学ぶ。
- 職場訪問・職場体験等により、訪問先の方から職業人として必要な資質・能力又は課題等の話を聞き、将来について考える。
- 地域の方（ゲストティーチャー等）を学校へ招いて、地域の現状と課題を考える。例えば、「東日本大震災からの復興に向けた取組」などをテーマとした活動も考えられる。
- 地域をよりよくするためにできることを考え、地域の人たちと一緒にボランティア活動等を行う。など

【家庭で取り組む】

- 子供が家庭で基本的な生活習慣を身に付け、自立心を養うことができるようする。
- 家族の一員として手伝いなどをさせることにより家庭生活への参画を促す。

【政治への関心をもたせるために】

- 新聞やテレビのニュースを家族で視聴する機会をつくる。
- 選挙の時に子供と一緒に投票所に行き、投票する姿を見せる。
- 選挙ポスターの掲示板の前で、候補者の話を聞く。など

★ 学校だよりや、保護者会等の機会をとらえて、具体的な家庭の役割について保護者にお知らせすることも有効です。

参考

【副教材「私たちが拓く日本の未来】



話し合い、討論の手法、話し合いを深める方法や話し合いの形態、ディベートによる政策論争や地域課題の見つけ方など実践的な手法が示されていますよ。



※ 「私たちが拓く日本の未来」は総務省と文部科学省の連携により作成された高校生向けの副教材と教員向けの指導用資料です。

小中学校の先生方にとっても参考になる資料です。ぜひ、お読みください。

※ 総務省及び文部科学省のホームページを参照ください。

今後は、効果的な実践例等を紹介していく予定です。